令和４年度　日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	新	高橋川右岸河川敷の西端部においては土砂崩れの可能性があり、「土砂災害防止法に基づく現地調査」や「土砂崩れ防止策の改修」を学区要望で再三要望しておりましたが、昨年７月の集中豪雨で土砂崩れが実際に起こり、フェンスで留まった土砂と土砂崩れの場所の重機による改修は行われたものの、未だ H 型鋼材（4 本）は傾いており、以前の土砂止めの板はなくなっている状態です。 この地で地すべりが実際に発生しましたので、滋賀県農村振興課が行う実態調査の実施及び本格的な調査観察を行っていただきたい。 また、傾斜孔の設置を行い、定期的なパトロールを実施していただきたい。	滋賀県農村振興課 農村防災係	日頃より、地すべり防止施設の清掃およびパトロール等にご協力いただきありがとうございます。 この周辺地域の地すべりブロックにつきましては、毎年県が発注するコンサルタント業務による現地調査・観察を継続しております。現状は大きな変位は見られません。 また、高橋川右岸河川敷の西端部の土砂崩れにつきましては、令和４年４月に近畿農政局の地質官と共に現地確認を実施し、地すべり特有の現象ではない旨の回答を得ておりますが、引き続き地すべりの兆候について注視してまいります。 なお、公園横のブロック積上部斜面において、表層部の肌落ちが見られるため、公園利用者等への注意喚起など応急対策が望ましいと考えられます。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。
※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

日吉台自治連合会
担当者連絡先：077-579-4518（日吉台支所内）